

社会福祉法人 田辺市社会福祉協議会
一般事業主行動計画

職員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

期間 平成27年4月1日～平成31年3月31日までの4年間

目標1 所定外労働を削減するため、ノー残業デーを週に1日設定する。

目標2 年次有給休暇の取得率を、平均1人あたり年間発生日数の60%以上とする。